



# 所得税・住民税の申告は 2月16日~3月15日 正しくお早めに

3月に入り、窓口が大変混雑します。申告書の提出や相談はお早めに。

## 所得税

### 所得税の確定申告が必要な人

①平成6年の所得が20万円を超え、かつ、給与所得以外の所得が20万円を超えた人  
②平成6年の所得が20万円を超え、かつ、給与所得以外の所得が20万円を超え、かつ、給与所得以外の所得が20万円を超えた人  
③平成6年の所得が20万円を超え、かつ、給与所得以外の所得が20万円を超えた人  
④平成6年の所得が20万円を超え、かつ、給与所得以外の所得が20万円を超えた人

### 所得控除欄の記入もれに ご注意ください

●配偶者控除・扶養控除  
●障害者控除  
●寡妻寡夫控除  
●学生控除  
●勤労学生控除  
●基礎控除  
●配偶者特別控除  
●特別障害者控除  
●特別障害者控除  
●特別障害者控除

## 住民税

### 住民税の申告が必要な人

①平成6年1月1日現在、足立区内に住所を有する人  
②平成6年1月1日現在、足立区内に住所を有する人  
③平成6年1月1日現在、足立区内に住所を有する人  
④平成6年1月1日現在、足立区内に住所を有する人

### 住民税の申告が必要な人

●配偶者控除  
●扶養控除  
●障害者控除  
●寡妻寡夫控除  
●学生控除  
●勤労学生控除  
●基礎控除  
●配偶者特別控除  
●特別障害者控除  
●特別障害者控除

## 特別減税

●所得者の特別減税  
●所得者の特別減税  
●所得者の特別減税  
●所得者の特別減税

### 給与支払報告書の提出はお済みですか

●給与支払報告書の提出  
●給与支払報告書の提出  
●給与支払報告書の提出  
●給与支払報告書の提出

### 納税は期限内に還付金は銀行振込で

●納税の期限  
●納税の期限  
●納税の期限  
●納税の期限

### 表2 住民税・人の控除改正点(平成7年度分)

| 主な改正項目                                | 改正内容                                  | ※かつこ内は旧金額           |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------|
| 扶養控除                                  | 一般扶養                                  | 33万円(31万円)          |
|                                       | 老人扶養                                  | 38万円(36万円)          |
|                                       | 同居老親等                                 | 45万円(43万円)          |
|                                       | 特定扶養                                  | 41万円(39万円)          |
| *上記の人が同居特別障害者の場合は、上記金額にそれぞれ2万円を加算します。 |                                       |                     |
| 配偶者控除                                 | 一般控除対象配偶者                             | 33万円(31万円)          |
|                                       | 老人控除対象配偶者                             | 38万円(36万円)          |
|                                       | *上記の人が同居特別障害者の場合は、上記金額にそれぞれ2万円を加算します。 |                     |
|                                       | 配偶者特別控除                               | 控除の最高限度額 33万円(31万円) |
| 基礎控除                                  | 33万円(31万円)                            |                     |

### 表1 住民税・所得割税率区分(平成7年度分)

| 区分    | 適用課税所得 ※かつこ内は旧金額 | 税率  |
|-------|------------------|-----|
| 都民税   | 700万円(650万円)以下   | 2%  |
|       | 700万円(650万円)を超える | 4%  |
|       | 200万円(180万円)以下   | 3%  |
| 特別区民税 | 700万円(650万円)以下   | 8%  |
|       | 700万円(650万円)を超える | 11% |

### 税法の改正がありました

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

### 表3 所得税・個人事業税・住民税の共同説明会

| 日程  | 時間   | 会場                        |
|-----|------|---------------------------|
| 2/6 | 午後4時 | 西新井税務署(東原3-10-16)         |
| 7   |      | 足立税務署(千住旭町4-21)           |
| 8   |      | 稲田センター(稲田7-33-1 エル・ソフィア内) |
| 9   |      | 足立税務署(千住旭町4-21)           |
| 10  |      | 伊興区民事務所(伊興1-24-12)        |
|     |      | 足立センター(佐野2-43-5)          |
|     |      | 倉人センター(倉人1-3-17)          |
|     |      | 竹の塚センター(竹の塚2-25-17)       |
|     |      | 鹿井センター(鹿井6-8-1)           |

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

### 表4 税理士会による無料相談

| 日程      | 時間        | 会場      |
|---------|-----------|---------|
| 2/6~9   | 午前9時~午後4時 | 足立税務署   |
| 2/23~24 | 午前9時~午後4時 | 西新井税務署  |
| 3/1     | 午前9時~午後4時 | 伊興区民事務所 |
| 3/2     | 午前9時~午後4時 | 稲田センター  |
| 3/3     | 午前9時~午後4時 | 倉人センター  |
| 3/6     | 午前9時~午後4時 | 竹の塚センター |
| 3/7     | 午前9時~午後4時 | 鹿井センター  |
| 3/8     | 午前9時~午後4時 | 鹿井センター  |

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

### 表5 問い合わせ先

| 所得          | 住所         | 電話番号      |
|-------------|------------|-----------|
| 足立税務署       | 千住旭町4-21   | 3870-8911 |
| 西新井税務署      | 東原3-10-16  | 3840-1111 |
| 税務相談室(足立支所) | 千住旭町4-21   | 3870-9270 |
| 中央本庁舎(課税課)  | 中央本町1-17-1 | 3880-5081 |

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

### 表6 軽自動車税問い合わせ先

| 軽自動車の種別             | 問い合わせ先                        |
|---------------------|-------------------------------|
| 原動機付自転車(50~125cc以下) | 中央本庁舎(課税課) ☎3880-5088         |
| 軽自動車(660cc以下)       | 軽自動車検査協会(足立支所) ☎3887-5675     |
| 軽自動車(125cc以下)       | 陸運支局(足立自動車検査登録事務所) ☎3884-1511 |

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴  
●所得税の別荘の増徴

### 自転車放置禁止区域

五反野駅周辺自転車放置禁止区域

●自転車放置禁止区域  
●自転車放置禁止区域  
●自転車放置禁止区域  
●自転車放置禁止区域

安心していきいきと住み慣れたところで暮らしたい

高齢者在宅福祉サービス



毎日通えたら、と思います。さの「デイホーム」に通う。遠藤 好さん(神南南一丁目)...

区では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、いろいろな福祉サービスを行っています。



高齢者在宅サービスセンター。高齢者が自宅に暮らす上で、生活の支えとなるサービスを提供しています。

高齢者相談窓口(無料) 高齢者福祉課。高齢者の生活に関する相談を受け付けます。

高齢者向け住居 高齢者が安心して暮らすための住居を提供しています。

一生ここで暮らしたいです 出口 みつ子さん (弘道二丁目) 高齢者が安心して暮らすためのサービス紹介。

高齢者在宅サービスセンターの機能。給食サービス、機能訓練、デイホームなど。

Table 1: Senior Home Service Center locations. Columns: Name, Address, Hours.

高齢者福祉関係. Photo of an elderly couple. Text about community support and services.

社会福祉協議会 高齢者福祉課. 高齢者の生活支援に関する取り組み。

高齢者住宅係 高齢者が安心して暮らすための住宅サービス。

一生ここで暮らしたいです 出口 みつ子さん. 高齢者の生活に関する相談窓口。

高齢者在宅サービスセンターの機能. 給食サービス、機能訓練、デイホームなど。

高齢者在宅サービスセンターの機能. 給食サービス、機能訓練、デイホームなど。

高齢者福祉関係. Photo of an elderly couple. Text about community support and services.

あなたの相談室. 高齢者の生活に関する相談窓口。一般相談、交通事故相談、法律相談など。

困った「た」は相談していいのよ. 高齢者の生活に関する相談窓口。法律相談、生活相談など。

平成7年度区政モニター募集. 区政モニター募集のお知らせ。高齢者の生活に関する相談窓口。

とても歩きやすくなりました. 高齢者の生活に関する相談窓口。生活相談、生活支援など。

福祉事務所一覧. 各福祉事務所の連絡先と所在地のリスト。

シルバーバス所得基準. 高齢者の生活に関する相談窓口。所得基準に関する情報。



# 健康カレンダー 2月の予定

| 対象・内容    | 保健所・保健相談所別の開催日時                |                                      |                         |                                   |                         | 申込方法・費用等               |                                     |
|----------|--------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------------------|
|          | 足立保健所<br>☎3855-4151            | 千住保健所<br>☎3888-4277                  | 江北保健相談所<br>☎3896-4004   | 東和保健相談所<br>☎3606-4171             | 中央本町保健相談所<br>☎3880-5351 |                        |                                     |
| 保健相談     | 成人のための保健相談                     | 1・15日                                | 8・22日                   | 14・28日                            | 14・28日                  | 2・16日                  | 受付は午前9時～10時30分。予約の必要はありません。検査は有料です。 |
| 事業所保健相談  | 区内の小規模企業に勤める人たちの健診             | 8・22日                                | 1・15日                   | 7・21日                             | 7・21日                   | 9・23日                  | 事業所単位で予約してください。検査は有料です。             |
| 心の保健相談   | 不眠、いらいらなど心の悩みでお困りの方の相談(専門医の相談) | 8・20・28日<br>午前                       | 3日<br>午後                | 16日<br>午前                         | 10・24日<br>午後            | 24日<br>午後              | 電話予約・無料                             |
| アルコール相談  | お酒をやめたい方や、お酒をやめさせたい方の相談        | 23日<br>午後                            | 16日<br>午後               | 21日<br>午後                         | 15日<br>午後               | 14日<br>午後              |                                     |
| 痴呆相談     | 高齢者のちほう(ボケ)について、専門医による相談       | 22日<br>午後                            | 8日<br>午後                | 17日<br>午前                         | 17日<br>午後               | 8日<br>午後               | 電話予約・無料                             |
| 食生活相談    | 成人病予防のための食生活相談                 | 17・24日<br>午後                         | 13・27日<br>午後            | 14・28日<br>午前                      | 14・28日<br>午後            | 7・21日<br>午後            |                                     |
| 母親学級     | 妊婦と未来のD/Vの出産準備と仲間づくり           | 3・10・17・24日<br>午後                    |                         | 3・10・17・24日<br>午後                 | 3・10・17・24日<br>午後       | 2・9・16日<br>午後25日<br>午前 | 予約の必要はありません                         |
| こどもの歯科相談 | 0歳から3歳6カ月の乳幼児の虫歯予防のための歯科検診     | 7・21日<br>午後                          | 3・17・24日<br>午後          | 1・8・15・22日<br>午後                  | 3・10・17・24日<br>午後       | 7・14・21・28日<br>午後      |                                     |
| 子育てと栄養相談 | 育児不安な中にも相談赤ちゃんの身長・体重も測れます      | 28日<br>受付・午後1時～2時30分                 | 20日<br>受付・午後1時30分～2時30分 | 10・24日<br>受付・午前9時30分～10時30分       | 1・15日<br>受付・午前9時～10時30分 | 14・28日<br>受付・午後1時～2時   | 予約の必要はありません                         |
| エイズ相談と検査 | エイズ相談と抗体検査                     | エイズ相談……随時<br>抗体検査……随時<br>*匿名でも受診できます |                         | 保健相談所ではエイズ相談のみ行っています。受付は随時行っています。 |                         |                        | 無料<br>(ただし一部有料の場合があります)             |

●障害児歯科診療  
日時：木・土曜日、午前9時～午後1時(祝日を除く) 場所：足立

**障害児在宅高齢者の方の歯の治療を行っています**

**健康**



区歯科医師会口腔保健センター  
対象：区内在住の18歳未満の軽・中度の障害がある方/診療場所

で通院可能な方(家族の同伴が必要です) ※重要の方の相談も受け付けています  
●在宅高齢者歯科診療  
歯科医師が訪問して診療を行います。日時：火・土曜日(日時は事前に連絡します) 対象：区内在住の65歳以上の専業主婦の方  
在宅で介護されている方 ※申し込み受け付け、本人の健康状態や歯の状態などの事前調査を行う

ため、診療開始まである程度の日数がかかります  
——いすれも——  
申込日時：火・土曜日、午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

(祝日を除く) 費用：保険診療  
申込電話：申・問先：足立区歯科医師会口腔保健センター  
☎(3880)3880  
FAX ☎(3880)262003

核家族がすすみ、最近お父さんの育児参加が目立っています。この機会に夫婦で、子育てについて考えてみませんか。日時：2月8日(水)、午後6時～8時(受付は午後6時～9時30分)

**母子健康教室**  
「お父さんの育児参加」  
場所：青年センター 講師：汐見裕幸氏(東大教育学部助教授) 対象：子育て中の方(これからの方) 定員：40人(先着順) 費用：無料 申込：問先：江北保健相談所 ☎(3896)40004

**糖病予防**  
らプランづくり ※希望者に血液検査をします(有料) 講師：渡辺育代氏(管理栄養士、医師・歯科衛生士ほか) 定員：40人(先着順) 費用：無料 申込：問先：中央本町保健相談所 ☎(3880)5351

**今がチャンス!**  
日時：2月6・13日(3月13日) 日制、午後1時30分～3時30分 対象：区民の方 内容：①目目：糖尿病ってどんな病気(知っておきたい基礎的知識) ②目目：それだけ食べても大丈夫(燃やそう余分なエネルギー) ③目目：お口の噛めな(口腔ケア) フロントローを上手に、健診結果が

**歯周病予防教室**

| 日程   | 内容                                            | 講師              |
|------|-----------------------------------------------|-----------------|
| 2/14 | 講演会「もっと知りたい歯周病予防」                             | 東京医科歯科大学 米満 正美氏 |
| 22   | 実技「あよしい歯周病予防、歯ぐきの写真撮影、出血テスト」<br>*使用する教材は用意します | 足立保健所 江北保健相談所   |
| 3/15 | 実技「口腔内写真を使用し、2日目の歯ぐきの比較/歯周病チェック」              | 歯科衛生士           |

※いずれも時間は午後1時30分～3時30分、各国ともグループワークがあります

**歯周病予防教室(3日制)**  
「もっと知りたい歯周病予防」  
歯周病の原因やメカニズムが次第に明らかになってきました。くわしい知識や技術を楽しく学習します。一生自分の歯で暮らしたい

**食と健康教室**  
「春から始めるダイエット作戦」  
日時：2月1・8日、午後1時30分～3時30分 内容：健康的に脂肪を減らすための食生活と運動  
持ち物：①目目：普段使用している「飯茶わん、小皿は、筆記用具 ②目目：日本手ぬぐい 定員：30人(先着順) 費用：無料 申込：問先：足立保健所 ☎(3855)4151

**健康な生活づくり**  
日時：2月2・9日(5日制)、午後1時30分～4時 対象：区内在住・在

**私立高校等入学資金融資**  
お子さんの私立高校・高等専門学校等の入学資金にお困りの方へ、融資のあっせんをいたします。  
対象：私立の高校・高等専門学校または私立大学入学資格を得られる私立の専修学校高等課程進学予定者  
と同居している保護者、足立区内に引き続き一年以上住居を有し住民税を納納していない方(平成5年中の年収が次の限度額以下の方)  
▽給与所得者：支払給与総額1千万円以下  
▽事業所得者：総所得等金額800万円以下 ※前記条件にあてはまる場合でも、取り扱いは融機関貸付基準により融資を受けられないときもあります。融資額は10万～50万円(1万円単位) 融資対象額：志望校へ手続時の

動の方 定員：50人 費用：無料 申込：直接窓口または電話 ☎(3855)4151

**2月の献血**  
日程：2月13日：王子信用金庫西新井支店/2月22日：博慈会記念総合病院、本木小学校 時間：午前10時～11時30分、午後5時30分～3時30分 問先：葛飾赤十字血液センター ☎56822801  
千住本庁舎・保健予防係

**あっせんしています**  
最低納付額(授業料・寄付金は对学校等の入学資金にお困りの方へ、融資のあっせんをいたします。利率：年3% 返済：融資を受けた日の翌月から3年以内(元金均等月賦償還) 取扱金融機関：足立信用金庫、足立農業協同組合の本・支店、足立区内の成和信用金庫 保証：金融機関所定の保証を負擔したります(保証料は区で負担) 期限：2月28日 ※申込は融資が決まりましたら早めにお申し込みください。すでに入学金を納入済の場合は融資できません 申・問先：千住本庁舎・学務第一課 係

**グループホーム**  
地域で仲間と暮らす精神障害者のためのグループホームです。グループホームは、ここに現在入居しているメンバーは4人、親がなくなった20数人、同じ病気をかかた仲間数人での共同生活ならざる、そんな精神障害者のための共同住居で、5年間病院に入院し続けていたKさん、親がなくなつてから、仕

生じた精神障害者のためのグループホームです。グループホームは、ここに現在入居しているメンバーは4人、親がなくなった20数人、同じ病気をかかた仲間数人での共同生活ならざる、そんな精神障害者のための共同住居で、5年間病院に入院し続けていたKさん、親がなくなつてから、仕

このようにグループホームは地域の方々の理解と協力によって支えられています。保健所もグループホームが地域で安定して運営されるようさまざまな支援をしています。《保健相談所保健婦》

「今日は何をしようか?」元気のいい世話人のおはさの声で「ハイ」と夕食係がとんできます。狭い所に電気鍋やロースターを並べ、にぎやかに夕食作りが始まります。ここは、平成6年に足立区で初めて誕生した地域で仲間と暮らす精神障害者のためのグループホームです。このグループホームには世話係の職員がいます。地域の方々と精神科医等で構成する運営委員会によって運営されています。夕食も、時に家系さんと近所の方、入居メンバーの兄弟などの参加で楽しくいただきます。

## 健康からかると

「今日は何をしようか?」元気のいい世話人のおはさの声で「ハイ」と夕食係がとんできます。狭い所に電気鍋やロースターを並べ、にぎやかに夕食作りが始まります。ここは、平成6年に足立区で初めて誕生した地域で仲間と暮らす精神障害者のためのグループホームです。このグループホームには世話係の職員がいます。地域の方々と精神科医等で構成する運営委員会によって運営されています。夕食も、時に家系さんと近所の方、入居メンバーの兄弟などの参加で楽しくいただきます。



「今日は何をしようか?」元気のいい世話人のおはさの声で「ハイ」と夕食係がとんできます。狭い所に電気鍋やロースターを並べ、にぎやかに夕食作りが始まります。ここは、平成6年に足立区で初めて誕生した地域で仲間と暮らす精神障害者のためのグループホームです。このグループホームには世話係の職員がいます。地域の方々と精神科医等で構成する運営委員会によって運営されています。夕食も、時に家系さんと近所の方、入居メンバーの兄弟などの参加で楽しくいただきます。

「今日は何をしようか?」元気のいい世話人のおはさの声で「ハイ」と夕食係がとんできます。狭い所に電気鍋やロースターを並べ、にぎやかに夕食作りが始まります。ここは、平成6年に足立区で初めて誕生した地域で仲間と暮らす精神障害者のためのグループホームです。このグループホームには世話係の職員がいます。地域の方々と精神科医等で構成する運営委員会によって運営されています。夕食も、時に家系さんと近所の方、入居メンバーの兄弟などの参加で楽しくいただきます。

# 燃えなす建物「建つ替えて」助成金を取らねば

区では「災害に強いまちづくり」の一環として、大震災時の安全な避難路や延焼遮断帯を整備するため、不燃化促進事業を行っています。この事業は、不燃化促進区域内で事業実施期間中、一定の基準に合った不燃建築物を建てる方に工事費の一部を助成し、建物の不燃化を促進するものです。現在、左図の12地区で助成事業を行っています。この区域内で建物を建てるごときの方には、ぜひこの制度をご利用ください。なお、建築工事着手前に、助成申請が必要となりますので、ご注意ください。また、補助対象地区の3地区は、7年3月31日までに完了となります。事業終了日に建物完成している建築物が助成対象となりますので、ご注意ください。※不燃化促進区域とは、指定路線の道路の側からおおむね30m以内の区域、および中央本町と梅島の一部区域です。問先→千住本庁舎・まちづくり課 (counsel) 1111代



## 第9回足立区観光写真コンクール 締切り迫る

題材は区内の公共施設、名所旧跡、文化遺産、伝統行事、河川、街並みなど。応募規格はカラープリント4寸切り、ふちなしワイド4寸切りは除く。応募資格はアマチュアの方。応募要領は応募用紙に必要事項を記入の上、直接持参

または郵送 期限→1月31日必着  
 応募先→足立区観光協会事務局  
 応募用紙は、足立区観光協会事務局、各区民事務所、区内の主なカメラ店にあります。申・問先→足立区観光協会 〒120中央本町1-17-1 ☎(counsel)519-1

## 情報コーナー



|                  |          |
|------------------|----------|
| 世帯と人口 (7年1月1日現在) |          |
| 世帯               | 259,774  |
| 人口               | 640,005人 |
| 男                | 324,857人 |
| 女                | 315,148人 |

### 足立ジュニア吹奏楽団 団員募集

小学4～6年生で構成される足立ジュニア吹奏楽団の、平成7年度の新入団員を募集します。対象→平成7年4月に新しく区内の小学校4・5年生になる児童 募集人員→新4年生…30人程度/新5年生…10人程度 申込→文化振興係に直接または郵送 ※各小学校の音楽担当教諭またはコミュニティ文化・スポーツ公社各施設に配付の申込書を使用してください 申込期間→2月1日～15日 ※入団可否は、簡単な面接と実技等により決定 申・問先→千住本庁舎・文化振興係 〒120千住1-4-18 ☎3882-1111代

### 男と女の料理教室

家事は女性だけの仕事ではありません。自立した男性を目指して、料理づくりからチャレンジしてみませんか。女性も大歓迎です。日時→2月17日～3月17日の毎週金曜日、午後6時30分～8時30分(全5回) 対象→区内在住・在勤・在学の方 定員→40人(抽選) 費用→4,000円(5回分の材料費) 申込→往復ハガキに住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号、希望理由、「男と女の料理教室」と明記 期限→2月6日必着 場・申・問先→女性総合センター 〒123梅田7-33-1エル・ソフィア内 ☎3880-5222

### 第3回都市型工業フォーラム

#### 「工業は都市で輝く」

日時→2月7・8日、午後1時30分～5時30分 場所→ギャラクシシティ 内容→7日…式典、特別講演(カシオ計算機株式会社・尾屋和雄氏)、モノづくりリレートーク(ホスト:経済評論家・内橋克人氏、ゲスト:アイ・ケイ・ツールインターナショナル社長・井出勝久氏、ハルタ製靴株式会社・春田英二氏、日本経済新聞社編集局長・佐藤富男氏) / 8日…「地域と

ともに生きる都市型工業—その発展の条件を探る」、「夢を語ろう—若手経営者の次世代ビジョン」、「パワー全開—女性企業人と感性ビジネス」、「空洞化を吹っ飛ばせ—1%100円時代の企業勝ち残り戦略」の4つのテーマに分かれて分科会を行います 費用→無料 申込→電話 申・問先→中央本庁舎・工業振興係 ☎3880-5191

### 足立区スポーツ指導員養成講習会

#### <専門科目>「卓球」

日時等→下表のとおり 対象→満20歳以上で、卓球の指導を行っている方および指導者を目指す方 ※別に開催する共通科目の試験に合格した方は、足立区公認のスポーツ指導員として認定・登録でき

ます 定員→40人(抽選) 費用→無料(教材費等実費負担) 申込→往復ハガキにスポーツ指導員養成講習会専門科目「卓球」、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、卓球経験年数、所属団体を明記 期限→2月8日必着 申・問先→財団法人卓球協会 〒120千住1-4-18 ☎3882-1111代

| 期日      | 時間      | 学科 | 講習科目                     | 講師等     | 会場         |
|---------|---------|----|--------------------------|---------|------------|
| 2/10(日) | 午前9時～正午 | 学  | スポーツ指導者制度のねらい 卓球の特性と歴史 他 | 足立区卓球連盟 | 江北センター 会議室 |
|         | 午後1時～6時 | 実技 | 理論と実技 基礎技術 基礎技術の練習方法と手順  |         |            |
| 3/5(日)  | 午前9時～正午 | 実技 | 基礎技術の組合せと応用練習            | 足立区卓球連盟 | 荏野センター 体育館 |
|         | 午後1時～6時 | 学  | 卓球指導の必要性と課題 行事の計画と運営 他   |         |            |

### 第45回足立区珠算競技大会結果発表

昨年の11月13日に行われた「第45回足立区珠算競技大会」では、特別企画として、親と子のふれあいと高齢者の生涯教育の推進を目的に親子大会、シルバー大会も行われ、延べ741人の方が参加しました。また、今回初めての試みとして行われたシルバー大会には、昔とったきねづかて懐かしみながらそろばんに向かっている高齢者の方もいました。なお、各部の優勝者は次のとおりです(敬称略)。

- 総合競技
    - ▷小学生の部…岩田牧子(寺地小学校)
    - ▷中学生の部…石原ツヤノ(第十四中学校)
    - ▷高校一般の部…清水恵美(都立上野忍岡高校)
  - 読上暗算
    - ▷小学生の部…鈴木里沙子(皿沼小学校)
    - ▷中学生の部…石原ツヤノ(第十四中学校)
    - ▷高校一般の部…竹田優代(彰栄保育福祉専門学校)
  - 読上算
    - ▷小学生の部…鈴木里沙子(皿沼小学校)
    - ▷中学生の部…田村智一(鹿浜中学校)
    - ▷高校一般の部…高橋美穂(都立芝商業高校)
- ◀青少年課▶

### 青年センターの催し

●子育てセミナー「続・お母さんのためのリラックス講座」 日時→2月2・9・16・23日、いずれも午前10時～正午(全4回) 対象→幼児のいるお母さん 内容→エアロビクス等で「体」の緊張をほぐし、リラックスします 定員→15人(先着順) 費用→無料 申込→1月27日の午前9時から電話受付 ※お子さんの保育を行いますので、お問い合わせください

●青年講座「香りをエンジョイ—ハーブの楽しみ方パートII」 日時→2月10・24日、3月10・24日、いずれも午後7時～9時 対象→10代・20代の青年男女 内容→ハーブを使った料理やクラフトを楽しんだり、その育て方や薬効を学びます 定員→30人(先着順) 費用→4,000円(材料費) 申込→電話

—いずれも— 場・申・問先→青年センター ☎3890-0061

### 第3回 春風ふくふく祭り

日時→2月11日(土)、午前10時～午後2時 場所→綾瀬福祉園、複合施設・綾瀬障害福祉施設(東綾瀬1-26-2) 内容→日ごろの活動の公開、パソコンゲーム、バザー等 問先→千住本庁舎・障害福祉課計画調整係 ☎3882-1111代

### 作家・ねじめ正一さんの講演会「小説の周辺」

日時→2月18日(土)、午後2時 対象→区内在住・在勤・在学の方 講師→ねじめ正一氏(詩集「ふ」にて第31回日比賞、「高円寺純情商店街」にて第101回直木賞受賞の詩人・小説家) 定員→110人(先着順) 費用→無料 申込→2月1日の午前9時から電話または直接窓口 場・申・問先→中央図書館 ☎3840-4646

### 消費者センターの催し

●消費者講座「身近な自然で健康づくり—寒～い冬を楽しむのりきる」

日時→2月15・17日、午後2時～4時 場所→エル・ソフィア 内容→1日目…「薬湯の楽しみ方」(野遊び作家・大海淳氏) / 2日目…「薬膳とそのころ」(食養研究家・田名綱子氏)

●暮らしっくスクール終了記念講演会「くらしと医学—私たちのくらしとくすり」

日時→2月21日(火)、午後6時30分～8時30分 場所→エル・ソフィア 対象→区内在住・在勤の方 講師→片平利彦氏(東京医科歯科大学難治疾患研究所助教授) 定員→30人(先着順)

—いずれも— 費用→無料 申込→電話 申・問先→消費者センター ☎3880-5385



◎「あだち広報」は再生紙を使用しています